

令和6年度第2回
東京都ひきこもりに係る支援協議会

令和7年2月14日

(午後5時00分 開会)

○山川生活支援担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回東京都ひきこもりに係る支援協議会を開会いたします。

本日の開催に当たり、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、生活福祉部生活支援担当課長の山川でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

始めに、本日の会議資料ですが、資料1から資料8までと情報提供資料を事前に送付させていただいております。議事の都度、落丁等がございましたら事務局にお申出いただけますよう、お願い申し上げます。

本日の会議はオンライン会議形式としております。

また、協議会設置要綱第9条によりまして、会議は公開で行います。なお、本日は取材、傍聴の方がいらっしゃいます。

会議資料及び議事録につきましては、後日、ホームページに掲載させていただきます。

委員の皆様方が御発言される際は、挙手をしていただき、会長から指名されましたら、マイクのミュートを解除した後に、御所属とお名前をお願いいたします。その後、続けて御発言ください。なお、発言が終わりましたら、再度マイクをミュート状態にしてください。接続状況を考慮してビデオを停止している場合には、チャットを使用してお知らせいただけますようお願いいたします。また、接続状況が悪い場合には、ビデオを停止するか、一度退出して、再度入室するなどの対応をお願いいたします。

次に、委員の皆様の出欠につきまして、御報告いたします。

本日は、東京都民生児童委員連合会常任協議員の市村委員、世田谷保健所長の向山委員、公益財団法人東京しごと財団正規雇用対策担当課長の小倉委員、檜原村けんこう課の鈴木委員の4名より、御欠席の連絡をいただいております。

続きまして、東京都の出席者を御紹介させていただきます。

新内生活福祉部長でございます。

それではここで、新内生活福祉部長より、御挨拶をさせていただきます。

○新内生活福祉部長 委員の皆様方におかれましては、日頃より東京都の福祉行政に多大なる御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。本日は御多用の中、御出席を賜りましてありがとうございます。

前回、6月の第1回目の協議会では、都の連携団体に関する取組のほか、「ひきこもりへの認識に係る世論調査」の結果を踏まえた広報の方向性などについて、御説明させていただき、委員の皆様からは様々な御意見・御提案をいただきました。

今年度最後となる今回は、効果的な支援を実施されている自治体として、世田谷区さんの取組を御紹介いただくほか、来年度の都のひきこもり支援事業などをお示しいたしますので、それらについて委員の皆様のお意見を頂戴し、共有できればと思っております。

す。引き続き専門的な視点、あるいは当事者・家族の目線で御意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山川生活支援担当課長 では、これ以降の進行を笠井会長にお願い申し上げます。

○笠井会長 よろしくお願いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。本日の議題は、3点予定されています。

1点目は、令和6年度のひきこもりに係る支援事業の取組について。

2点目は、ひきこもりに係る支援の取組について、今期から新たに御参加いただいております世田谷区保健福祉政策部長の田中委員に御発表をお願いしておりまして、その内容も踏まえまして意見交換したいと思います。

3点目は、来年度の都のひきこもりに係る支援事業の取組案についてとなっております。

それでは、議題の1つ目、「令和6年度のひきこもりに係る支援事業の取組」について、事務局から御説明をお願いいたします。

○山川生活支援担当課長 それでは、資料3を御覧いただきたいと存じます。

都の令和6年度のひきこもりに係る支援事業の取組について、御説明申し上げます。

令和6年度につきましては、右上に予算を記載してございますが、4億900万円の予算を計上し、以降の事業に取り組んでおります。

都におけるひきこもりの施策につきましては、一番上の赤い枠の中に記載してございます目的に基づいて実施しております。一応読み上げます。

当事者・家族が安心して、一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細かな支援を受けられるよう、都民及び関係者への普及啓発・効果的な情報発信、相談支援等を行うとともに、身近な地域において切れ目のない支援体制を整備する区市町村を支援することを目的とするという、こちらの目的に基づいて事業を展開しております。

その下が、本日開催しております支援協議会になりまして、各委員の皆様方の御意見を賜りながら、支援について検討する場として本協議会を設置、運営しております。

以下、下の表、四つの区分に基づいて説明させていただきます。

まず一番左、都民・関係者への普及啓発・効果的な情報発信についてです。

広報の展開といたしまして4項目ほど記載してございますが、広報につきましては後ほど、別資料で詳細について御説明申し上げます。

続いて右側、当事者・家族向けの相談等支援、さらに右側、区市町村等への支援という項目につきましては、赤い枠でくくっております、ひきこもりサポートネットの運営という形で、幾つか事業を展開しております。

相談事業につきましては、土曜日を含む週6日の対応として、電話、メール、訪問、来所等による個別の相談を実施しております。

また、2点目として、家族会に委託し、ピアサポーターによるオンライン相談を実施しております。

3点目として、家族セミナー、個別相談会の実施、

4点目として、都の連携団体や関係機関等による合同説明相談会を実施しております。

その下、青い枠でくくっております社会参加等応援事業でございますが、「ひきこもり等のサポートガイドライン」、都が策定いたしましたサポートガイドラインの理念に沿って活動する団体として、都と協定を締結する団体を連携団体と称しておりますが、連携団体と連携・協働したサポートを実施しております。また、新しい団体の開拓についても取り組んでいるところでございます。

連携団体は、令和5年度末に26団体と協定を締結しております。今年度も新たに開拓しているところでございます。

ひきこもりサポートネットの運営の中で、区市町村等への支援として、一番上が地域におけるネットワーク構築支援事業ということで、区市町村における地域連携の構築について、サポートネットが助言、意見交換等を行う取組を実施しております。今年度予定していた10地区について、実施することができている形になっております。

2つ目は、多職種専門チームの設置ということで、医療、心理、法律等の専門家を配置したケース会議を隔月で実施しております。

その下、ひきこもりに係る支援者交流会でございますが、今年度新規事業として、区市町村等において相談窓口や居場所を運営する現場の支援者が一堂に集まり、支援事例の共有や意見交換等を行う交流会を実施したところです。

この交流会についても、後ほど別資料で御説明申し上げます。

区市町村等への支援で都が直接実施しているのが、その右側にあります、ひきこもり支援推進体制立ち上げ支援補助事業ということで、国の補助事業に取り組んでいる自治体に対して、2か年を上限として、区市町村の負担を軽減する補助事業を実施しているところです。

最後に一番右側、人材育成ですが、ひきこもりに係る支援者等の育成研修等事業として、ひきこもりに係る支援を行っている現場の方や民間団体、地域包括支援センター、民生児童委員の方を対象とした研修を実施しております。

次の資料で、広報の詳細について、御説明いたします。

令和6年度ひきこもりに係る広報の実施状況といたしまして、まず一番左、ひきこもりに関する講演会を実施しております。中段の黄色い部分ですが、ひきこもりに悩んでいる当事者、家族のほか、行政職員、支援団体職員、一般都民の方などを対象として、ひきこもりに関する理解を深め、またひきこもりの状態になる背景・要因や、当事者・家族の心境など、当事者等の視点を踏まえて、ひきこもりへの正しい理解を普及させることを目的に、本年度、当協議会の委員でいらっしゃいます福井先生にお願いして、「ひきこもりをめぐる理解と身近な工夫」というテーマで、講演していただいております。この講演につきましては動画で配信をしているところで、一番下にございますが、令和6年9月20日から令和7年2月28日まで、配信しているところでございます。

その右側、都民等向け事業周知リーフレットの作成でございます。都や区市町村等の相談窓口のほか、民間支援団体の活動等に関する情報を掲載し、自治体、関係機関、民生委員等を通じて、当事者等を含む都民の皆様へ情報を御案内し、必要なときに必要なサポートが受けられるようにするという形で発行しております。今年度につきましては、8月に作成して、関係機関等に送付をしているところです。

一番右ですが、図書館・薬局へのポスターにつきまして、当事者やその家族、都民等に向けて、ひきこもりの理解を促進するとともに、当事者等を適切なサポートにつなげることを目的にポスターを作成し、図書館409か所、薬局7,010か所に送付し、掲示していただいているところです。こちらも昨年11月に作成し、送付したところでございます。

続いて、次のページですが、インターネット広告になります。

まず左側、YouTube・Instagram等でございますが、YouTubeにおきまして動画メッセージが流れる形で、一般都民向けに動画を作成しております。メッセージは、メッセージ全文の枠の中に記載しておりますが、「つらい時は、誰だつて自分の殻に閉じこもる。ひきこもりは、特別なことではありません。誰にでもあること」という一般都民向けのメッセージを配信しております。

また、Instagram等で、右下にございます緑色や茶色の画面が表示されるよう、配信しているところです。

右側に記載しておりますYDA・X（旧Twitter）でございまして、こちらについても動画配信を行っております。こちらは当事者や家族向けのメッセージになっておりまして、二つ目のパラグラフですが、「ひきこもりは、特別なことではありません。あなたのお話を、お気持ちを聴かせてください」というメッセージで動画を作成し、配信しております。

いずれも本年1月13日から2月12日、一昨日までインターネットで配信しておりました。

続いて、交通広告でございます。

まず一番左、ドアステッカーです。都営地下鉄全線において、ドアに、御覧いただいているステッカーを提示しました。期間は1月13日から2月11日まで、都営地下鉄全線に掲載してございます。

中央にはJR東日本トレインチャンネル、中央線快速の車内画面に動画が流れる形で、交通広告を実施しております。こちらは1月13日から1月19日まで実施いたしました。

一番右が、駅貼りポスターで、1月13日から1月29日までの内7日間、駅ごとに日には異なりますが、掲示していただいているところでございます。

続いて、新聞広告になります。

新聞広告は、読売、朝日、日経の3紙に、記事下、全3段で広告を掲載したところです。掲載日は記載のとおり、9月の中旬にいずれも掲載いたしました。

中央は、薬局広告でございます。都内の約100店舗の薬局に、デジタルサイネージと

してPR動画を掲載いたしました。1月13日から2月12日までの期間、掲載していたところですが、

一番右ですが、コンビニ広告になります。コンビニ広告は都内のファミリーマートにおいて、レジの液晶POPに静止画と店内のBGMの実施をお願いしました。また、都内のローソンにおいては、レジ液晶のPOPに15秒のPR動画を掲載したところですが、期間は一番下にございまして、1月14日から2月10日の期間に実施をしたところですが、

こちらが広報に係る今年度の取組実績になります。

続きまして、ひきこもりに係る支援者交流会です。今年度新規に取り組みました内容について、御説明いたします。

交流会の目的ですが、3点ございまして、現場の支援者等が効果的な支援事例等の情報共有やグループワークによる情報交換等を通じて、適切な支援の推進を図る。また、区市町村の職員間、サポートネットとの交流を通じ、顔の見える関係づくりを形成する。さらに、ひきこもり支援体制がまだまだ構築されていない自治体職員にも参加を促して、他の自治体の取組を知る機会とし、区市町村全体の取組の充実を図っていくという目的で実施いたしました。

対象は、都内の自治体で、ひきこもりに係る相談支援や居場所運営等を行う現場の支援者の方です。自治体職員のほか、実際に現場で区市町村等から業務委託された法人等の職員も御参加いただけるように、周知しております。

内容につきましては、都や国及び区市町村等からの事業説明とグループワークの2部制として、自治体の取組や地域資源の共有、テーマごとの議論などを実施いたしました。

効果といたしましては、支援機関等の交流による、都、区市町村の現場対応者間での情報交換、リファーマの円滑化、情報共有や意見交換による支援体制が未構築の自治体を含めた、ひきこもり支援事業の充実を効果として期待しているところがございます。

結果として、都内のひきこもり支援の推進、機運醸成、取組の活性化につながり、区市町村支援の全体の底上げを実現する形を目指しております。

実際の今年度の実施状況についてでございます。次のページです。

今年度、令和6年7月に新宿区で実施いたしました。参加者は40名で、自治体の職員の方が8区5市で19名、社会福祉協議会の方たちが12人、民間支援団体の方が3名、その他関係団体の方が6名という内訳になっています。

右に行ってください、第1部は、国及び自治体等からの事業説明等になりまして、厚労省から「ひきこもり支援施策について」の御説明をいただき、地域の取組として、中野区社協の取組と墨田区の取組について発表していただきました。

第2部といたしましては、窓口対応や部署間連携など、様々なテーマをテーブルごとに設定して、参加者がテーブルを移動しながら、一定時間、少人数で自由に情報交換や意見交換を行っていただくワールドカフェ対話方式という形で実施いたしました。

アンケート結果になりますが、満足度といたしましては、約8割の方から満足したと

御回答いただいています。主な意見といたしましては、自治体の方、現場の方、様々な方と交流できる機会であり非常によかった、来年度も楽しみにしている等、好意的な御意見をいただいております。

以上、簡単ではございますが、今年度の都におけるひきこもり施策の実施状況等について、御説明申し上げました。

○笠井会長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の御説明に対して御意見のある方、挙手をお願いいたします。

林委員、どうぞ。

○林委員 ありがとうございます。ひきこもりUX会議の林です。よろしく願いいたします。

これまでのところで、幾つか質問させていただきたいんですが。

まず、今年度の取組、資料3の人材育成のところなんですが、この研修会をやった後の効果というのがどのぐらいあったのかというようなところと、次年度への課題とか工夫、さらに工夫するところはこういうところなんじゃないかみたいなことがあったら、教えていただきたいというのがまず1点です。

それから広報については、非常にいろんな媒体を使い、随分広くやったださっているなと思って、とてもうれしく思いましたし、すばらしいなと思いました。私も都内で何度か、やはり目にしましたし、「そういえば、どこかで見たな」みたいな都民の方が、これからも少しずつ増えてくれると非常にありがたいなと思いました。

特に、薬局の7,000か所というのはすごいなと思ったんですけども、できれば今後、医療機関ですね、メンタルクリニックを中心とした医療機関でチラシを見て、イベントに来たという方もちょっとずつ増えていますので、できれば都内の医療機関にもぜひ置いていただければなと思っています。

それと、交流会について、最後に一つ、質問なんですが、支援者の方向けの交流会も非常にすばらしい企画、よい企画だなと思いました。私たちの団体でもやっていますし、厚生労働省でも最近こういったことを始めていますけれども、やはり好評だということですので、ぜひ引き続きお願いしたいと思っています。

ただ、内容なんですけれども、支援者交流会の内容や運営については、どなたが考え、実施をされているのかというところを伺いたいのと、参加人数が40名というのが多いのか少ないのか、ちょっと私は判断できかねているのですが、その辺についてと、感想や御意見などをたくさんいただいているのだとしたら、これを次年度どのように取り入れていこうと思っていच्छるか。

そういったところを、ちょっとお聞きできればと思います。

○笠井会長 いかがでしょうか。事務局からのお答えでしょうかね。

○山川生活支援担当課長 御意見ありがとうございます。

人材育成の研修につきまして、内容的には、参加者の方からのアンケート等を踏まえて次年度の内容等について検討する、素材にするというのがまずあるのと、あと応募状況は、定員枠を超えるぐらいの応募をいただいておりますので、それなりにニーズにかなった形でできているのかなというふうには思っております。

昨年度から、都のサポートガイドラインに関する研修項目を増やしたりとか、オープンダイアログに係る研修をメニューに加えたりとか、適宜ニーズにかなった形で研修内容について、工夫しているところでございます。御意見等がありましたら、また皆様からの御意見を踏まえて、内容について検討していきたいというふうに考えております。

また、広報について、医療機関に対してのアプローチという形で御意見をいただいております。ポスターにつきましては昨年度、医療機関向けのポスター配布をしているところですが、後ほどまた来年度の取組（案）について御説明するところですが、今年度と違う、新しい広報の手法につきまして検討しているところでございまして、その部分について、医療機関も含めた形で検討していきたいなというふうに今考えております。

また、支援者交流会につきましては、サポートネットの中の1事業として展開しておりますので、企画立案等は基本的にサポートネットのほうでしていただき、内容については、我々と調整しながら実施していくという形を取っております。

人数的に40人は、今年見た限りでは、会場の大きさに比べて、ちょっと多いかなという、個人的な意見ですが、あつたんですが、そここのところはニーズに応じて会場の設定を変えるのと、これもまた後ほど御説明しますが、ニーズが多くあると思われるので、そのニーズに対応できるような形で来年度検討していきたいと思っております。また後ほどちょっと御説明させていただきますが、支援者交流会については、来年度拡充の方で考えているという形になります。

お答えになっておりますでしょうか。

○林委員 大丈夫です。ありがとうございました。

○笠井会長 ありがとうございます。

あと、上田委員がお手を挙げましたでしょうか。

○上田委員 ありがとうございます。

NPO法人楽の会リーラ、理事の上田です。

私からは、まず家族会として、今年度の社会参加応援事業で都の連携団体の中に地域の家族会が6か所加わりました。楽の会リーラを含めて計7か所の地域家族会が掲載されたことを非常に意義深く感じております。ありがとうございます。

それを踏まえて、当会、楽の会でも週2回、電話相談を行っておりますが、顕著な傾向といたしまして、やはり高齢化がございまして。数字で申し上げますと、2023年度の電話相談の7割が40代、50代の当事者の方です。2024年度は85%が40代、50代の御本人です。家族の方からの電話もちろんあるのですが、家族の方がそれだけ高齢化している

ということを家族会でも非常に実感しているところでして、こういった8050を受けた広報や取組が、喫緊の課題になってくるのではないかと。

それを踏まえて、東京都でも地域包括支援センターや民生児童委員向けのひきこもり研修会が実施されて、反応も非常によかったのではないかと思うのですが、私が思っておりますのは、広報の展開の中に、高齢の御家族で、電車に乗る方ももちろんいると思うのですが、スーパーマーケットとか、あと駅、主要駅のチラシの配布を検討いただきたいと思います。

これは他区になりますが、港区が家族のひきこもり学習会のチラシを品川駅に置いたところ、すぐになくなってしまい、追加で設置したということ、私も港区の家族教室に携わっておりますが、聞いております。

やはり家族は、どうしても高齢になればなるほど地域の資源を欲しますので、東京都の令和6年度のパンフレットも、ぜひ駅や、特にスーパーやコンビニに設置いただきたいと思います。私が関わっている御家族も、御本人とスーパーには行けると。高齢になった世帯に対しても、そういった地域の活動範囲で何か広報の工夫ができないものかというふうに、感じております。

あと、私から御質問になりますけれども、地域におけるネットワーク構築支援事業で先ほど11地区と伺いましたけれども、具体的にどのような地域連携のネットワークの構築が進んでいるのか、気になるところでございます。

あと、ひきこもりサポートネットの運営は、3月14日にサポートネット報告会があると伺いましたが、こういったことを、委員にも事前に周知があるとよかったなと思うんですが、相談事業も土曜日を含めて週6日の対応となっております。実際に出向けない方の電話相談、家族会に委託したピアオンライン相談もリピートしていくというところでの成果があったと思うのですが、家族セミナーや個別相談会の開催状況もどんな状況だったのか、高齢の方の相談がやはり増えているのではないかと想像しますけれども、こういったところも伺いたいところでございました。

以上になります。

○笠井会長 上田委員、ありがとうございました。

お答えできるようになりましたら、事務局、お願いいたします。

○山川生活支援担当課長 上田委員、ありがとうございます。

広報の視点につきましては、やはり御家族の高齢化等を踏まえて、周知が届きやすい手法として、スーパーマーケット、主要駅で今後、チラシをラック等に置くことと思われそうですが、そういった手法について我々のほうとしても、あらゆる手法を検討してまいり一つの方策として、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

二つ目のネットワーク構築支援事業は、ごめんなさい、私、ちょっと滑舌が悪かったのですが、10地区です。10地区でやって、これから自治体内の連携を取ってほしいところに声かけをしている形になります。ですので、今の現状について、あらかじめ

シートに記載してもらって、その中身を踏まえながら、サポートネットや我々と意見交換をして、他の自治体のいい事例とか、こういった工夫ができるんじゃないか等のやり取りをして、これからさらに充実していってもらえるような形での取組になるというふうに御理解いただければと思っております。

家族セミナーは年に12回実施しています。御本人ではなく、御家族向けのセミナーになります。ちょっと今、属性とか年齢とかは分からないんですけども、御家族の方に参加していただいている形になっております。

すみません、ちょっと不十分な答えになってしまったかもしれません。

○上田委員 ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

あと、もう一方ぐらい、御質問いただけるお時間がありますけども、いかがでしょうか。

○斎藤委員 よろしいでしょうか。

○笠井会長 斎藤委員、よろしくをお願いします。

○斎藤委員 2件ございまして、広報のほう、すごく頑張っているなという感じで、私もびっくりしたんですけども。ちょっと思ったのが、大学は結構そういうニーズがあるんじゃないかと思ったんですよ。大学等の教育機関において、私のほうから見てみると、ひきこもりの人が多いかもしれないと思いましたので、その辺、ちょっと御検討いただきたいかなということがあります。

あと、私が臨床の場面でよく出くわすのは、結構、図書館に通っている方が多いんですよ、当事者の方。図書館なんかにも置いてあったりすると、手に取りやすいかなと思いましたが、その2点、御検討いただければと思いました。

それから、もう一点、提案なんですけども、支援者の交流会をやるんですけども、何というか、実践報告会といいますか、自分たちが試みた支援の実践について報告し合ったりとか、あるいはスーパービジョンを受けるとか、そういったものをオンラインで開催できると非常に貴重な機会なんじゃないかと思っております。

私は現在、茨城県の笠間市でスーパービジョンをやっていますけれども、訪問支援のほうなんですけれども、かなりそういった機会は有益なものになっていますので、ぜひ御検討いただいて、年に1回、2回程度、そういった機会があると目標のように持ち合ったりする機会としても必要かもしれませんので、御検討いただければと思います。

以上です。

○笠井会長 貴重な御意見ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

○山川生活支援担当課長 教育関係と図書館のところ、今御提案いただいた内容であるのかなというふうに承りましたので、そういったところについても、広報を広げていく選択肢として考えていきたいと思えます。

また、支援者交流会の趣旨、というような形になるのかもしれませんが、御提案のあった実践報告を踏まえたスーパービジョンみたいなところをほかの支援者等が共有できるような場についても、我々のほうで検討していきたいというふうに考えております。

御意見ありがとうございました。

○笠井会長 ありがとうございます。

それでは、一旦先に進めさせていただきます。

続きまして、議題の2つ目「ひきこもりに係る支援の取組」について、世田谷区の保健福祉政策部長の田中委員から御発表をお願いしたいと思います。田中委員、よろしくお願いいいたします。

○田中委員 よろしくお願いたします。世田谷区の保健福祉政策部の田中です。

資料の共有をお願いします。ありがとうございます。

それでは、世田谷区のひきこもり支援について、御説明いたします。

右下に、ちょっとかわいいキャラクターがいるんですけど、これはマスコット公募で選びまして、ちょっとモグラに似ているんですけど、癒やしの妖精、モーリーというものです。

次のスライド、お願いします。

本日は世田谷区の主な取組として、次の3点について、御説明いたします。

1番目に、令和3年3月に策定しました、世田谷区ひきこもり支援に係る基本方針。

2番目に、令和4年4月に開設いたしました、世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」。

それから3番目、令和6年6月に開始いたしました、世田谷区ひきこもり等居場所事業についてです。

次のスライド、お願いします。

まず1番目ですね、世田谷区ひきこもり支援に係る基本方針についてです。

次、お願いします。

世田谷区では、令和元年から高齢・障害・子ども・若者・教育・生活・福祉・保健の各所管の管理職から、ひきこもり支援に係る庁内調整会議というのを開催して、検討してきました。この庁内調整会議が中心となって作成したのが、ひきこもり支援に係る基本方針です。

策定に当たっては、ひきこもり当事者及び家族へのヒアリングや、実際にひきこもり支援に当たっている機関や有識者からも意見をいただきまして、検討を重ねてきました。

その検討の結果、区の基本目標を、ひきこもりの状態を含む、社会との接点が希薄な方や、社会との接点が持ちづらい状況にある方とその家族が気軽に相談・支援につながることができ、当事者が自分らしく暮らすことができる地域づくりを目指すとして、設定いたしました。

具体的な取組としては、記載のとおりです。

本日は、1番目に掲げている相談窓口の明確化によって開設しました、ひきこもり相

談窓口「リンク」について、メインに御紹介いたします。

40歳以上をどうするかみたいな話があり、宙に浮いているみたいなどころがあったんですけども、そういった部分を相談窓口の明確化としていったところですよ。

基本方針の全文は、QRコードを記載しておりますので、御興味がありましたら、後ほど御参考にしていただければと思います。

次のページ、お願いします。

では、世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」について、御説明いたします。

リンクは基本方針作成の翌年、令和4年4月に開設いたしました。この窓口の名称を検討する中で、庁内の調整会議では、ひきこもりという看板を出すと、相談のハードルが高くなったり、レッテルを貼ってしまうことになるのではないかという、そういった意見が出ていましたが、当事者の方からは、ひきこもりという言葉を出したほうが分かりやすい、出してほしいという御意見があったため、ひきこもり相談窓口「リンク」という名称になりました。

結果的に、窓口利用のきっかけが、ホームページで検索したという方が多いので、ひきこもりというワードを使ったことは効果があったかなというふうに考えております。

では、「リンク」についての説明です。

支援対象は、ひきこもり当事者、その家族、関係者、関係機関です。

当事者が世田谷区在住であれば、御家族が世田谷区外にお住まいでも相談をお受けしています。実際に、地方出身で区内でひとり暮らしをするお子さんと連絡が取れないといった、親御さんからの御相談もあります。

相談方法は事業所での対面が基本ですが、相談者の状況等に応じまして、電話やメール、訪問もしております。相談方法のところに訪問と出張とありますけれども、訪問というのは自宅訪問を指しています。出張というのは、世田谷区内に総合支所というのをございまして、そういったところの会議室を借りて面談する場合を指しております。

次のページ、お願いします。

次に、「リンク」の運営体制です。

「リンク」というのは窓口の名称で、「リンク」という組織なり、機関があるわけではありません。二つの既存の機関が共同で窓口を運営しているものです。一つは、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立相談支援センター「ぷらっとホーム世田谷」です。もう一つは、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者総合相談センター「メルクマールせたがや」です。令和3年度までは、それぞれ別の場所で事業を行っておりましたが、令和4年の「リンク」の開設と同時に、世田谷区三軒茶屋の同じビルに移転し、共同運営を行っております。

次のページをお願いします。

「リンク」では、それぞれの機関の専門性を生かしまして、相談者の状況に応じた支援を行っております。「ぷらっとホーム世田谷」では、生活困窮者自立支援法に基づく

支援を中心に生活全般の困り事に対応し、「メルクマールせたがや」では、心理職のスタッフによる面談や居場所事業など、生きづらさを心理面からサポートしております。

次のページを御覧ください。

こちらが現在の建物の外観です。ちょっと今は雑居ビルに入っていて、その中で、階数が違うということで、うまくやりくりしているんですけども、この4月からは別の別の建物に、三軒茶屋にあるんですけども、そこに移転しまして、同じフロア内でやり取りをして、ちょっと連携が取りやすくなるというふうにやっていきたいと考えています。

次のページ、お願いします。

では、「リンク」を構成する二つの機関について、御説明いたします。

まず、「ぷらっとホーム世田谷」です。平成26年度から世田谷区社会福祉協議会に委託しまして、生活困窮者自立支援法に基づく支援を行っています。支援内容は、法定の支援だけではなく、社会福祉協議会独自のサービスも組み合わせて、その方のニーズに沿った支援をしております。

具体的には、図のような支援が網羅されております。

次のスライド、お願いします。

こちらが「ぷらっとホーム世田谷」の写真です。「リンク」の御相談は「ぷらっとホーム世田谷」の窓口で受付をしております。

次のスライド、お願いします。

こちらは、「ぷらっとホーム世田谷」の面談室の写真です。「リンク」の利用者は「ぷらっとホーム世田谷」の面談室か、「メルクマールせたがや」の面談室か、どちらかで面談を行っております。

次のスライド、お願いします。

次は、もう一つの運営機関である「メルクマールせたがや」です。

「メルクマールせたがや」は、平成26年9月に、子ども・若者育成支援法に定める子ども・若者総合相談センターとして開設され、区のほうでプロポーザルを行いまして、開設当初から公益社団法人青少年健康センターに委託しております。

これまでも、ひきこもりなど、様々な理由から社会と接点を持たず、生きづらさを抱えた若者が社会的自立に向けた一歩を踏み出すことができるよう、支援を行ってまいりました。従来、若者対象の機関であったため、対象者は中高生世代から39歳までとしておりましたが、令和4年の「リンク」開設をきっかけに、年齢の上限をなくし、現在では年齢による切れ目のない支援を実現しております。

次のスライド、お願いします。

こちらが「メルクマールせたがや」の写真です。右側が居場所の写真で、居場所のプログラムに沿って、様々な活動をしております。

次のスライド、お願いします。

次に、「リンク」での支援の流れです。二つの機関が共同運営しておりますので、それぞれの機関がどのタイミングで関わるかを示しています。

左から、まず「ぷらっとホーム世田谷」が相談の受付をします。その後、日程調整の上、「ぷらっとホーム世田谷」と「メルクマールせたがや」のスタッフが1名ずつ、計2名で初回面談、インテークを行います。インテークが終わりましたら、毎週木曜日に開いている「リンク」検討会の場で、支援の方向性などを話し合います。

「リンク」検討会には、「ぷらっとホーム世田谷」と「メルクマールせたがや」のスタッフのほかに、担当課である生活福祉課の職員も出席します。「リンク」検討会で決まった方針に基づき、継続的に面談を続けますが、利用者の状況に応じて、どちらか一方の機関のみでの面談になることもあります。例えば、生活面での課題がなく、心理的なサポートだけが必要と思われる方には、「メルクマールせたがや」だけが継続面談を行う場合などがあります。

面談を続けながら、随時、社会福祉法の重層的支援会議、または本人同意がない場合の支援会議で、プランの策定、見直しなどを行います。また、必要に応じて他機関と連携しながら支援を継続していきます。

左下に、家を書いてある小さな図がありますが、次のスライドに拡大したものがございます。

こちらは、他機関と連携のイメージ図です。ひきこもりの方の支援に当たっては、家族全体の支援が必要な場合も多いため、状況に応じて各機関と連携しながら支援を進めます。

次のスライド、お願いします。

参考までに、「リンク」のリーフレットです。A4の三つ折りになっております。次のスライドに裏面がございます。後ほど御確認いただければと思います。

次のスライド、お願いします。

「リンク」の実績になります。令和4年度の開設から、相談支援の延べ回数は伸びてきております。左下の新規相談受付者数と終結者数を御覧いただくと、新規受入者に対する終結件数が非常に少ないということが分かりますが、これは支援が長期に及ぶことを示しております。

右の円グラフは、令和5年度の新規受入者の内訳ですが、ひきこもり当事者が4割、家族や親族が約6割と、子どもや親が高齢になる、兄弟姉妹を心配して相談に来られる方が多い傾向に見られます。

当事者の年齢内訳は、右上の円グラフですが、30代から40代が多い傾向です。一方、家族・親族の年齢内訳は70代以上が約半数を占めており、7040であったり8050といった方の相談が多いことが伺えます。

なお、「リンク」の事業報告書は、左下のホームページの部分のところから御覧いただくことができますので、御興味のある方はぜひ御覧ください。

ここで、ちょっと今回の資料にはつけていないんですが、特徴的な事例としては、二つ傾向がありまして、ちょっと長いので、物すごく、はしょって言いますと、一つは、ひきこもり支援は、先ほども申し上げましたが長期にわたるというところ。それからもう一つにつきましては、ひきこもりが家族問題であるということで、長い期間、お子さんと親御さんの中でできてきた関係がかなり悪化していて、その解きほぐしに非常に時間がかかったり難しかったりというような傾向がございます。

次のスライド、お願いします。

では最後に、今年度から開始しました、世田谷区ひきこもり等居場所事業について、御紹介いたします。

この事業は、ひきこもりや不登校などの当事者やその家族が定期的集い、ピアサポートによる交流や相談ができる居場所を運営する団体に補助金を支給するものです。運営方法は二つのパターンを想定しておりまして、一つ目は公共施設などの会議室を借りて運営するパターン、二つ目は賃借物件を借りて運営するパターンです。その運営方法によって、こちらに記載のとおり、実施回数や補助額が異なっています。

今年度は、12月時点の実績となりますけれども、区民施設などの会場を使って実施する団体が4団体で5か所、それから賃借物件にて実施する団体が1団体で1か所となっております。団体によって参加者の傾向が異なりますが、不登校保護者の会が少し多い印象です。

右下の画像は、今年、補助を受けている団体のチラシです。

雑駁ではございますけれども、私からの説明は以上となります。どうもありがとうございました。

○笠井会長 田中委員、御説明ありがとうございました。

ただいまの田中委員の御発表について、御意見、御質問のある方は挙手をお願いいたします。

福井委員、どうぞ。

○福井委員 発表ありがとうございました。

最初の相談が来てからの流れが体系的に整備されていて、二つの機関のそれぞれの強みを生かしながら、ニーズに合わせて、どんな体制で対応したら効果的かを見立てながら取り組んでおられるのが、すばらしいと思いました。

一つ、質問としましては、スライドの16枚目の連携に関する図について、これを見ると、ひきこもり状態にある方や御家族といろいろな機関がつながりながら、関係機関同士も緩やかにつながっているように見えるんですけども、関係機関と「リンク」さんとの間の連携の推進ということでは、どのような工夫をしたらいいのかなどというところを伺えればと思いました。

○田中委員 回答していいですか。

○笠井会長 はい、どうぞお願いします。

○田中委員 社会福祉法の重層的支援会議や、それから同意がない場合は支援会議という形で、それを活用して行っております。

以上です。

○福井委員 ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

ほかに御質問いかがでしょうか。

上田委員、どうぞ。

○上田委員 ありがとうございます。

私は、スライドの数で言うと19スライドのところだったと思いますが、ひきこもりは家族問題であり、家族間のこじれが進んでしまっていて、長期に進んでいて、その解きほぐしに時間がかかるという御発言があったかと思うんですね。これは家族会でも本当に皆さん、同じような悩みを持っていて、家族だけで抱えずにというふうに行っているところですが、世田谷区さんのほうは、こういった長期にわたる、長期という考え方についても伴走していけるということになってくると思うんですが、何か工夫されているところがあれば伺いたく思いました。

○田中委員 ありがとうございます。

基本的に、おっしゃっていただいたとおりの伴走支援という形になりますけれども、例えば親御さんの面談とお子さんの面談を分けて行ったりみたいな工夫をしております。

以上です。

○上田委員 期間をそんなに設けずというようなところでしょうか。すみません。

○田中委員 ちょっとケースごとで様々にはなりますけれども、親御さんから入って行って、親御さんのオーケーが出たらお子さんに入る形をしております。

以上です。

○上田委員 ありがとうございます。

世田谷区でも地域の家族会がありますので、そういったところとの連携も進んでいけるといいなとちょっと感じて、すみません、コメントさせていただきます。ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

中村委員、どうぞ。

○中村委員 御発表ありがとうございました。

大変素晴らしい内容だと思ったのですが、私からの質問なんですけれども、令和3年度から庁内調整会議を始めていらっしゃるということで、当事者の方や御家族からヒアリングをされたということなんです、その当事者の方、御家族の方というのは、今も継続的なヒアリングをされているのか、その対象になられた方にどういうふうにお願ひしたのかということと、その方々は、例えば「リンク」の活動にピアの関係で何かしら関わりを持たれたりとか、居場所事業等に関わりを持っていらっしゃるのかというこ

とをお伺いできればと思います。よろしく願いいたします。

○田中委員 ありがとうございます。

当時、ぶらっとホーム世田谷なり、それからメルクマールせたがやという二つの機関が、それは随分前からやっていたのでその関係でお付き合いのあるというか、御相談をいただいた方から意見はいただいていたというところでは。その方が継続的に今何かに関わっているかというところ、そういったようなことはありません。

また、ピア活動についても、たまたまなのかもしれないですけれどもそういった方々が今関与しているということではなくて、専門職がリードする形でピアサポート活動みたいなものはやっております。

以上です。

○中村委員 ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

井利委員でしょうか、どうぞ。

○井利委員 すみません。青少年健康センター、茗荷谷クラブの井利です。よろしく願いいたします。

世田谷のメルクマールせたがやの委託を受けさせていただいております。大変お世話になっております。ありがとうございます。

ちょっと一つ、今ページが出ている「リンク」支援の流れというところですが、例えば面談が来たときに、その後リンク検討会とあってぶらっと・メルク、生活福祉課と、ここで一旦集まって何かケースカンファレンスみたいなことをするといったようなイメージでしょうか。それが終わった後、また継続面接、面談をしながら、多分その継続面談の中でいろいろまた変わってきたり重層になってきたりということがありますので、そこでまた一旦やりながらというところで行っているという理解でよろしいでしょうか。非常に丁寧にやられていて、実際にやるほうは大変だろうと思うのですが、本当にこの辺は丁寧にできているということはすばらしいなと思って、ちょっとそこを確認したいということが一つあります。

それからもう一つ、最後のページのところの世田谷区ひきこもり等居場所事業というところが、こちらが令和6年6月からということで、これは本当にすばらしいなというふうに思って、こういう形で色々な居場所に区が支援していくということができたなら本当にいいなと思ったのですが、こちらはどこが主体となって、ここは大丈夫とか大丈夫ではないとか、そういった判断をするというのはどこが所管というか受け持っているのかということをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○田中委員 ありがとうございます。

1 番目の質問につきましてはおっしゃるとおりで、そのとおりやっております。

2 番目の補助金につきましては、スライドがどこか忘れてしまったのですが、生活

福祉課というのが登場するところがあるのですが、そこが区の担当課になっていまして、補助金の審査もそこで行っています。今のところ、件数としては資料記載のとおりという形になっています。

以上です。

○井利委員 ありがとうございます。

そうすると、居場所で補助金をもらいたいという方は生活福祉課へ行ってということになりますか。

○田中委員 そうです。ぜひ来てください。

○井利委員 分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

森委員、どうぞ。

○森委員 御報告、ありがとうございます。東京都社会福祉協議会の森です。

19枚目のスライドのことで御質問をさせていただきます。「リンク」の実績という欄のところで、相談支援の実績の欄で面談等、メール、電話とかいろいろな数字が出ておりますけれど、この中でオンライン面談というのを設けていらっしゃるようですが、このオンライン面談というのが9件と7件というふうが多いか少ないかというのはありますけれど、どんな場合を想定してこの方法を設けて、実際に想定どおりに件数が、ニーズが上がってきているのか、あるいは思ったよりもこんな場合が有効だったとか、何かそのような事例がありましたら教えていただけたらと思います。

○田中委員 ありがとうございます。

そんなにないかなという気もしていたのですが、想定よりは多かったかなという感じです。要はやってみなければ分からないというところだと思います。地方の親御さんがこの仕組みを使ったりしていまして、そういった意味ではコロナが終わってからZoomなりTeamsなりのオンラインの仕組みがかなり整って、皆さん扱いにも慣れてきたので、これはツールとして今後有効かなと思っています。

以上です。

○森委員 ありがとうございます。

○笠井会長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、改めまして、田中委員、貴重な御報告をいただきましてありがとうございました。

続きまして、議題の3点目、令和7年度のひきこもりに関わる支援事業の取組（案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

○山川生活支援担当課長 では、資料7の「令和7年度の取組（案）」について御説明をいたします。

御案内のとおり、来年度予算につきましては、来週開会いたします都議会で予算案を

上程して御審議をいただいた後、執行という形になりますが、現予算案の中に組み込んでいる中身を踏まえまして来年度の取組（案）を今お示ししております。7年度の予算要求額につきましては、右上に記載の3億8,400万円となっております。減少している要因は、区市町村への補助金の部分の要素でございます。

目的は、支援協議会の運営等につきましては今年度と同様になりますので、まず一番左の都民・関係者への普及啓発・効果的な情報発信について、来年度の取組のまだイメージですけれども、説明したいと思います。

今年度と同様に、普及等につきましてはインターネット、交通、新聞広告等の媒体を活用して広報事業を展開してまいります。内容につきましては、本日いただいた御意見等も踏まえまして、より効果的な手法等を踏まえた取組として今後検討してまいりたいというふうに考えております。

矢印の三つ目のところに赤字で「新規」と書いてあるものがございまして、当事者・家族向けのポケット相談メモと称していますが、カード式の普及啓発資料を作成して配布したいというふうに考えております。この点は、前回、本協議会においても、ポスター等を見ても実際にQRコードとかを撮るのは人目がはばかられてできないという方もいらっしゃるというお声もあったり、カード式の普及啓発資料が非常に有効だという御意見もいただいたので、そういった取組を今後、来年度、実施していきたいというふうに考えております。配布場所につきましても、先ほど御意見をいただいた医療機関等も視野に入れながら今後検討していきたいというふうに考えております。

ひきこもりに関する講演会につきましても、内容について御意見をいただいているところを踏まえまして検討していきたいというふうに考えております。

左から二つ目の当事者・家族向けの相談等支援についてですが、「拡充」と赤字で書いてあるピアサポーターによるオンライン相談につきまして、今年度までは月に2回の実施でしたが、来年度は週に1回の実施に拡充したいというふうに考えて予算化しております。

その下、社会参加等応援事業につきましては、引き続き新たな連携団体の開拓に努めてまいりたいと考えております。

その右、区市町村等への支援でございますが、先ほど御説明しましたひきこもりに係る支援者等交流会につきまして年2回の実施を考えております。開催場所についても23区と多摩地域等工夫して、参加しやすい形を実施に当たっては検討してまいりたいというふうに考えております。

一番右の人材育成につきましては、今年度と同規模で実施をいたしますが、内容については受講者の意見や皆様方の御意見を踏まえた形で検討していきたいというふうに考えております。

非常に簡単ではございますが、説明は以上になります。

○笠井会長 どうも御説明、ありがとうございました。

今の都の来年度の取組の案につきましての御説明について、御意見などはいかがでしょう。

林委員、どうぞ。

○林委員 ありがとうございます。

3点ほど意見と、あとお聞きしたいところがあります。

まず1点目なのですがすけれども、ひきこもりに関する講演会のところですが、これまで毎年、比較的支援者側の方が講師をされてきたかなと思うのです。できれば、今、都内でも当事者、経験者の方でスピーカーができる人が少しずつ増えていますので、そういった方を講師にさせていただいたり、例えば2人とか3人の当事者の方と一緒にシンポジウムとかトークセッション形式のような形でやれば、いろいろな当事者の方の声を聞いていただくこともできると思いますので、その辺りも御検討いただけたらと思いました。

それから、この後、二つ質問なのですが、先ほど上田委員からもお話があったかなと思うのですがすけれども、サポートネットの運営のところですね、オンライン相談や家族セミナー、また個別相談会を実施したときの参加人数とか反応といったようなところのデータを終わったときにいただきたいなと思っています。

もう一つ、同じように市区町村等への支援の地域におけるネットワーク構築支援事業、先ほど10地区というふうにお話があったと思うのですがすけれども、その10地区というのが1つの地区にどこの自治体が入っているのかとか、また具体的に何をしているのかということ、どんなことをしていて、その結果、今どういう状況なのかというようなこともできれば報告をいただきたいなと思います。私の住んでいる多摩地区のほうではやはりまだまだ窓口がないというようなところもあり、変わらずの状況が続いていますので、どの程度地域連携ネットワークというのが行われたり進んでいるのかというところは、できれば委員も含めて御報告をいただけたらなと思いました。ですので、今この場でのお返事ということではなくて大丈夫です。

以上です。ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

はい。どうぞ、東京都からお答え、一部お願いします。

○山川生活支援担当課長 ありがとうございます。

講演会について、御意見として御発言いただきましたけれども、今年度も民生・児童委員向けの都の研修で、当事者の方に参加していただいた科目を設けたりとかしております、そこのところも踏まえながら、来年度、講演会につきましても当事者等の方が参加できるような形も検討していきたいと考えておりますというのが1点目で、

2点目については、今、手持ちがございませんので、それは後ほどということで、

三つ目のネットワーク構築事業については、実施した内容をホームページで公表している形になっているので、サポートネットのホームページ上で御覧いただける形にな

っているので、これも後ほど御紹介をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

上田委員が手を挙げましたね。上田さん、どうぞ。

○上田委員 ありがとうございます。幾つかあります。

まず左側から、広報の展開のこのカード式はぜひトイレにも置いていただきたいと思います。

それから、次のサポートネットの運営について、私は昨年まで家族会でピアサポーターによるオンライン相談に携わっておりましたけれども、週1回に拡充される、画期的だと思いますが、聞くところによると月2回でも予約が入らなかつたりするコマがあると聞いておりますので、週1回に拡充するということでしたら、広報をしていただきたいと思います。利用の仕方が分かりづらいという声もやはり聞いております。かかってくる方のほとんどはやはり自分だけがこんな思いをしているのではないかと考えています。御本人、御家族ともに自分だけではなかったのだ、うちだけではなかったのだと思えるピアオンライン相談が拡充していけるように広報もしっかりしていただきたいと思います。

それから、この社会参加応援事業、先ほど地域の家族会も6か所増えまして大変情報が多岐に、選択肢が広がっていることは嬉しいところなのですが、実は地域資源というのはやはり運営が自主財源で、運営者が自分たちの持ち出しで細々と運営している資源も非常に多くあります。そんな中でしっかり地域の資源として持続可能な形でやっていく、そういう草の根的な団体も非常に多いですので、こういった予算の要求額の中に、当事者会や家族会もその一つですけれども、毎年言っていることですが、何らかの財源への補助といいますか協力が考えられないものかなというふうには思っております。

もう一つは、今回の居場所や家族会の中にやはり兄弟の方、8050で一番相談が増えているのは兄弟ですが、兄弟姉妹の会の資源がまだ掲載されていません。ここはぜひ令和7年度は兄弟も相談ができるという何か文言であり、そういう情報をしっかり掲載していただきたいと思います。

あとは、オンラインの可能性、本当に日中の平日の昼間に出向けないという方に寄り添えるような資源の開拓ですよね、ここはオンラインということと、あとは土日・夜間といったことも選択肢の中に入ってくると思いますので、そういう資源開拓もぜひ行っていただきたいと思います。

もう一つは、これは林委員も感じていることかもしれませんが、草の根で少人数でやっている場合にはあまり公に情報を出したくないというところもありますので、例えば問合せが来てもマンパワーが足りなくて対応できないといったこともありますので、そういった情報掲載の工夫や配慮も必要ではないかと。オープンにすることでせ

っかくの居場所の少人数制のよさが失われるといったことも聞いておりますので、そういう配慮も次年度の検討課題になってくるのではないかと、開拓する上での課題になってくるのではないかと考えております。

それから、実は東京都のここに訪問相談という項目がありますが、ここに書かれている条件が、①6か月以上ひきこもりの状態にある、②が義務教育終了後の15歳以上、この①番の6か月以上という期間ですね、この後、多分、厚生労働省のひきこもり支援ハンドブックの話もあると思うのですが、既に国の方針として期間を定めなくなっています。「6か月以上」というこの文言も来年度の相談窓口としては不要になっていってほしいと、ぜひとも困っている方にすぐにリーチができるような訪問相談をお願いしたいというふうに思っています。

それから、すみません、先ほど地域におけるネットワーク構築の支援事業で、私も林委員と同じでもっと詳しく報告を聞きたかったところでしたが、広域での連携をやっている自治体にもスポットを当ててぜひ情報を発信していただきたい、一つの地域だけではなく隣の地域とも連携をしているとか、本来は自分の地域がいいのかもしれませんが、家族会なんかは自分の行きやすい地域を選んで行っている御家族もいます。こういった広域での連携事例、取組をやっている事例も聞いてみたいと思っております。

最後に、この支援者交流会についてなのですが、これもこの後のハンドブックにも、私も読ませていただきましたが、支援者の方の疲弊感、今日も「長期にわたる」という言葉が出てまいりました。私たち家族会はもう何年も何年も関わり続けています、それが大事だと思っているからですね。ただ、支援者の方にとっては先が見えないということでの疲弊感を抱えたり、特に8050世代の方でセルフネグレクトに陥っている方や、本当に悲しむべき自死というところに至っている事例なんかもあると思います。そういう中で支援者の方の疲弊感というのをどのように東京都として考えていらっしゃるのかなということで、支援者交流会を年2回実施するという事なので、支援者の方への長期にわたるかかわり方について、家族会も参加して何かヒントを得られるような交流の場が進んでいけるといいなというふうに思っております。

以上になります。

○笠井会長 上田委員、ありがとうございます。

東京都から何かお答えいただける部分がございますか。

○山川生活支援担当課長 大変ありがとうございます。

様々なアイデアをいただいた中で、広報の部分については御意見を踏まえてトイレに置いてもらえるような形の配布なんかも考えていきたいと思っておりますし、ピアオンラインの周知についても引き続き、より相談につながるような形についても検討してもらいたいと思っております。

また、連携団体につきまして様々な御意見をいただいたので、そういったところも踏

まえながら、やはり活動が継続できてニーズにかなった形の連携なんかが増えるような形で来年度考えていきたいと思います。

それと、御指摘があった「6か月以上」はごもっともなところなので、そういったところについても見直しをしてまいりたいのと、

広域連携、実態として今、各自治体さんで横の連携を取っている事例なんかも我々のほうでも把握しているものが幾つかあるので、我々の会議等や何かしらの形で情報共有をほかの自治体さんにもするとかという形で考えていきたいと思います。

最後、支援者支援の視点なのですが、交流会はまさにその支援者支援の視点で始めた部分がありまして、なのでそのところについて私が聞き及んだところでは、やはり体制がなかなか取れていないところだと自分一人でやっている、少人数でやっている自治体さんなんかもあって、経験が少ない中でいろいろなケースについて相談を、一応サポートネットでも相談体制を整えているのですが、そこまで至らなくてもちょっと聞きたいような話なんかはやはり近隣の同じような仕事をしている人と顔がつかねばうまくできるとか、かつ、ここでサポートネットともつながりをしていただければより連携が取りやすい形になるかと思ひまして交流会を始めたところですので、また実績やいろんな声を聞きながら内容の充実を図っていきたいというふうに考えております。

以上、雑駁ですが。

○笠井会長 ありがとうございます。

田中委員から手が挙がっていますかね。

○田中委員 来年度の予算にはもう間に合わない話で、ちょっと今後検討していただけるとありがたいなと思って発言させていただきます。

2点ほどあって、一つは、世田谷区でもLINE相談というのを検討してみたのですが、なかなか費用的に難しいかなみたいなものもあって、できれば広域的な取組として東京都さんに御検討いただければなど。ファーストコンタクトとしてやはりLINEは有用なのですが、その回答する労力というか時間というかが結構、すぐスタンプで返せばいいという話ではないので、その部分が、費用的にやろうとするともすごくかかるということで世田谷では断念した経緯があります。

もう一点は、広報活動の一環で、横浜のひきこもりフェスティバル、ちょっと名前が違ったかもしれないですけど横浜の取組を見てきたのですけれども、ひきこもりというのが全然分からない人に対してどういうふうに周知するかみたいなものをかなり工夫されていたなと思いました。そういうある一定程度、お金の話ばかり言って申し訳ないですけど、お金がかかって、かつ広報周知活動になると、やはり東京都さんの力は非常に大きいので、そういうイベント的なものを何か考えていただけると区市町村としては非常にありがたいなと思っております。

以上です。

○笠井会長 東京都からいかがでしょうか。

○山川生活支援担当課長 御意見、ありがとうございます。御指摘の部分、来年度予算はもう固まってしまっているのです、今後の検討課題として考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

○笠井会長 ありがとうございます。

それでは、いっぱいお手が挙がっていますが、まず斎藤委員からお願いいたします。

○斎藤委員 ありがとうございます。1点だけです。

最近、当事者からちらほら聞くニーズですけれども、8050の話にもつながるのですが、親の介護の悩みを抱える当事者が最近増えてきているという傾向がありまして、それこそ親の介護を見据えた支援の窓口が欲しい、もしくはそういったものについて話し合える場所が欲しいというニーズがこれから増えることが予想されます。実際これがこのままいきますと2021年に神戸で起こったような介護殺人みたいことが起こってしまうという可能性もゼロではありませんので、ぜひそういった窓口についても、今後、当協議会で検討していただければと思います。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

御意見を頂戴して、ありがとうございます。

続きまして、徳丸委員からお願いいたします。

○徳丸委員 徳丸です。私からは、支援者交流会の発展の方向ということで一言お願いをしたいと思っております。

既に先ほど林委員だったかと思っておりますけれども御指摘をいただいたことなのですが、この支援者交流会、交流会を重ねていくと参加者もレベルアップをしていったときに、事例検討のようなことがニーズとして上がってくる可能性があるのではないかと考えているところです。この後、国のハンドブックの話もあると思うのですが、東京都のガイドラインもそうですし、国のハンドブックも私たちが取り組む姿勢というところに非常に力点が置かれるようになった、その分、では具体的にどうしたらいいのかということがその窓口の方の課題と、悩みとなっていく可能性があると思っております。ハンドブックには事例もたくさんありますのでそれらを利用して事例を考えていく、共有していくという方向性も考えられるのではないかと考えたところです。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

では、続きまして、中村委員、いかがでしょうか。

○中村委員 中村でございます。

先ほど来8050の話が出ておりまして、御家族が高齢化してくる、親御さんが高齢化してくるという課題について深刻になってきているのかなという実情は感じられます。

8050に関連する相談がやはり体感的に増えているということもありますし、非常に混迷を深めていると。訪問するとお子さんが引き籠もっていらっしゃるという、生きづらさを抱えた方がいらっしゃるという場合もありますし、介護者であるという実態もあります。そうすると、支援者とうまくコンタクトが取れないという例も増えてきているということもありまして、先ほど斎藤先生のほうから当事者の方が親の介護の悩みを話せる場をというお話をいただきました。包括のほうの専門職向けの研修で当事者の方に発表というか登壇をしていただいているのですけれども、その当事者の方は親御さんの介護に直面したときに認知症カフェに足を運んだという話をしてくれました。包括と認知症カフェというのは割と近い関係にございますので、認知症カフェのほうにおいていただくような案内というか、当事者の方の居場所というのは認知症カフェとか家族介護者の会とすごく親和性があるように感じられておりまして、そういう意味では認知症カフェが新たな介護に関する居場所ということで当事者の方も御参加いただける場というふうに捉えていただくというのも必要なことではないかと思いましたので、意見を言わせていただきました。

ありがとうございました。

○笠井会長 御意見、ありがとうございます。

続いて、林委員がお手を挙げましたよね。どうぞ。

○林委員 ありがとうございます。3点ほど意見をお願いできたらと思います。

先ほど上田委員から広域連携というお話があったのですけれども、以前もお話ししましたとおり、私どもの団体では、今、都内の来年度は10の市と区の方々と一緒にひきこもり女子会をやっています。実は後でお伝えしようかと思っていたのですが、来年で7年目になるのですね。ですので、どういうふうにこれまでやってきたかというのを担当して下さっている市の職員さんに一度皆さんに御紹介というか御報告というかをさせていただけないかなということ、ちょっと後でお伝えしようと思っていたのですが、上田委員から広域連携の話がありましたので私からもここでお伝えさせていただきます。

それから、合同説明会、合同説明相談会についてなのですが、実は少し前にここに参加したある団体の方から、これに参加するためには職員を出さなくてはいけなかったり、交通費なども自分たちで出さなくてはいけなくて、実は結構負担になっているというお話を聞きました。小さな団体の場合にはやはりそういうことが起きるのだなと思ったのです。せめて交通費だけでも出していただけたら参加がしやすいのだけれどもというようなお話がありましたので、ここでお伝えをさせていただきたいと思えます。

それから、最後に、先ほど田中委員からもイベントのお話がありました。お話にあった横浜市のイベント、大変に素晴らしいものだったと思うのです。セミナーとか相談会とかそういったものももちろん大切ではあるのですけれども、やはり東京都内の

当事者の人たちが参加ができる形のものでイベントをやってほしいというのはもう数年前からこの場でお伝えしていると思うのですね。今月2月22日の土曜日に厚生労働省が渋谷でひきこもりVOICE STATIONフェスという大きなイベントをやります。もしできればぜひその場に足を運んでいただいて、広報がメインではあるのですが、やはり当事者の人たちが参加できるような形でのイベントにもなっていますので、できれば御参加いただきたいということと。これはオンラインでも参加ができますので、もしよかったら一度御覧いただければと思っています。イベントに関しては東京都だからこそできるものだと私も思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

以上です。

○笠井会長 貴重な御意見、ありがとうございます。

それから、福井委員からもお手が挙がりましたでしょうか。

○福井委員 ありがとうございます。

先ほど徳丸委員から、姿勢というものがますます重視されるようになって、それをどのように実践につなげていくかが難しくなっていくのではないかというお話がありました。東京都のガイドラインのほうでは、斎藤委員のご尽力もあり、オープンダイアログのことが各所に位置づけられていて、研修会の中でもオープンダイアログのことを取り入れるようになってきているというお話がありましたけれども、どんなふうに現時点で取り入れていらっしゃるのか、実際取り入れてみて、そのことの効果をどんなふうに感じていらっしゃるのかという辺りをお聞かせいただければと思います。

○笠井会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○山川生活支援担当課長 オープンダイアログ研修については、ガイドラインに記載をしているところでありますので、東京都として研修項目として選定しております。オープンダイアログの手法についてこの研修の場で習得をしていただいて、受講者の方がそれを実践の場で取り入れていただくという形になっています。すみません、その後の効果検証までは我々は今把握していない形にはなっています。

○福井委員 ありがとうございます。

オープンダイアログというのは手法の側面もありますけれども、どんな姿勢で人と出会い関わるか、安心して声を出せないような状況にある方たちが安心して声を出せるようになる関係性をどんなふうに育んでいけるのかといった、根幹に関わるころなのだと思うのですよね。なので、こういう手法を取り入れればいろいろなことがうまくいきますよ、みたいな、軽い感じで広まってくると、誤解が生じてしまうのではないかと心配しています。安心して声を出せる関係性を育むというのは、何とかしてこの今ある問題を解決しようとするというショートカットの姿勢とは大分異なるものなので、その辺り、今回も「伴走し続ける」というようなお話が今日の会議の中で

もありましたけれども、まさにそういうところなのかなと思っております。今後、オープンダイアログというものの、まさに姿勢や態度が実践につながっていくようなエッセンスがきちんと伝わっていくような内容の研修会が行われるといいなというふうに思いました。

安心して声を出せる関係性がなかなかないのは、当事者もそうですし、ご家族もそうですし、支援者自身もそうなんですよね。困っているということをなかなか声に出せない支援者の方も大勢いるという話が今日ありましたけれども、そういうことをサポートしていくということでも、オープンダイアログというのはすごく大事な視野を持っているわけです。

私自身も、他県ですけれども精神保健福祉センターと連携して、対話的なカンファレンスを実践したりしているのですけれども、そういう対話的な支援者支援の取り組みも大事だなと思っています。また、当事者や家族不在のまま、支援者から見た視点だけで話が進んでいかないようにということも大事で、やはり当事者家族の視点というものが多様に入っていくような場がすごく求められているというふうに思います。

私がおこなっている対話的なカンファレンスでは、当事者家族をどうしようかということに焦点を当てるのではなくて、相談事を出してくださった支援者の方がどうしたら明日からもやっていけそうだと思う場に行けるかを特に大事にしながら取り組んできました。本当に、理念というところが実際に育まれるような、そういった取り組みをぜひご検討いただけたらと思ひまして、発言いたしました。ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

林委員から情報をいただきましたので、コメントもご置きますか。よろしいですか。

○林委員 大丈夫です。情報だけ。

○笠井会長 横浜のイベントの情報をいただきまして、ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

森委員から、どうぞ。

○森委員 広報の関係になるのかもしれませんが、この協議会の第1回のときに令和5年に行った東京都の世論調査の結果を紹介していただいて、そのときには都民の方の印象が7割が誰にでも起こり得るというような結果が出ていたかなと思っています。特に7年度にまた調査をするということはないと思うのですけれど、どこかの時点で少しそういった状況のところ定点的に観測していただくとありがたいかなとは思っているのですけれど、一つ、誰にでも起こり得るということが大分都民に周知されていった先に、次にどんなことを広報の中で伝えていくかという辺りのところは、林委員や上田委員の皆さんのような当事者の方にこんなことを伝えてほしいところを意見を聞きながら少し内容を深めていく必要があるのかなというふうに思ったところです。

○笠井会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

小金井社協の小島様、いかがでしょうか。

○小島委員 すみません。聞こえますか。

○笠井会長 はい、聞こえます。

○小島委員 私は地域福祉コーディネーターとして社協でひきこもり相談を受けている立場なのですが、今日のこの会議で感じたことをちょっとお伝えしようかと思って手を挙げました。

やはり8050問題が困難事例の中でも多くを占めています。複合的な課題を抱えている方も多く、社協の窓口だけでは対応し切れない事例ばかりです。ネットワークを構築するという目的を持って、今年度は意見交換会を開催しました。来年度に向けてネットワークをつくっていこうという働きがあるのですが、先ほどどなたかの意見の中でスーパービジョンの話がありましたが、いつでもそのスーパービジョンが受けられるように予算がついたらいいなと感じました。

それから、日々、支援者たちが疲弊していると感じることも多く、支援者交流会などで支援者のケアを考える内容のものを取り入れていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、会議の時間の都合もありますのでここまでにしたいと思います。

本日本日予定されていた議題は以上となりますが、最後に八王子市の遠藤委員から皆様へ御挨拶のお申出がありました。よろしければ、遠藤委員、よろしくお願いいたします。

○遠藤委員 八王子市役所の遠藤です。どうも皆様、お疲れさまです。

最後、すみません、ちょっと私ごとで大変恐縮なのですが、一応3月で八王子市役所のほうを任期満了で退職することになりました。本日の協議会、最後の出席とさせていただきますことになりました。この協議会を通じて皆様方の活発な御議論をいろいろ伺いする中で、八王子でもその成果、例えば家族会の方が主体で、当事者の方も参加されて居場所が始まったなどという大きな成果があったと思います。これも皆様方の活発な御意見の大きな成果だと思っております。本当にありがとうございました。

私は、この協議会のほうに就労支援ということで自立相談支援機関の主任相談支援員の代表ということで参加させていただきました。その立場から触れる話ではなかったのですが、実は私は10代の頃、ひきこもり、不登校の経験があります。かなり昔のことで、あまり支援のツールがない中でいろいろな貴重な出会いなどがあって、紆余曲折の中で今この協議会の末席を務めさせていただくようなことになりました。当時に比べると本当に今いろいろな意味での支援が増えておりますけれども、やはり

まだまだ足りません。そのためには、やはりこの協議会の皆様方の御議論がますます活発になって、いろいろなところでもっともっと新しい支援が起きるといことがますます必要になってくると思います。そういう意味で、この協議会がますます活発になること、それから委員の皆様方あるいは事務局の皆様方の御健勝をお祈りさせていただきまして、すみません、最後の御挨拶とさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

○笠井会長 遠藤委員様、令和元年の第1期から長きにわたりまして当協議会に御尽力をいただくとともに、八王子市での実践、本当にどうもありがとうございました。

それでは、本日の内容は以上となりますが、事務局から何かございますでしょうか。

○山川生活支援担当課長 ありがとうございます。

先ほど来、話題に上がっていますが、国のほうでひきこもり支援ハンドブックが出されまして、情報提供資料として本日配布をさせていただいております。既に御案内の方も多くいらっしゃる中で、時間もございませんので詳しい御紹介はいたしませんけれども、本ハンドブックの作成に当たりまして国の委員として斎藤委員と林委員が参加をされておりますので、策定に当たって御自身が特に重視された点など、一言ずつコメントをいただければと存じます。

それでは、斎藤委員から初めに御意見をいただけますでしょうか。

○斎藤委員 ありがとうございます。

今回のハンドブックは、10年目のガイドラインがかなり医療化寄りだったということから考えると、医療の視点がかかなり後退しまして福祉的な視点が前傾化していったと思います。ひきこもりの歴史的なものを踏まえまして、どのようにこの支援スタイルが進化していったかということが振り返れるような内容が冒頭に置かれていまして、これが時々バックフラッシュで出てくるかなり暴力的な支援のスタイルが、いかに対極なことが分かるような内容が丁寧にできていると思います。

それから、支援目標として「自律」という言葉を徹底しておりまして、「じりつ」は自分が立つではなく自分を律するのほうですけれども、これが非常にすばらしいと、自画自賛になっていますけれども、この自律という目標が非常によくできたなというふうに感じております。自律といいますのは自尊感情としての回復を意味していますので、まさに伴走型支援ということにおきまして支援者と被支援者が共にいるという目標を共有しながら、自律に向かうプロセスを共有できるというふうな目標設定ができますので、しかもその先のほうに例えば社会参加、就労も含まれるという点でもよくできた目標設定になったかなと感じておりますので、その辺は広く共有していきたいと思います。

ほかにも支援の場合の価値観と倫理の協調というのがまず冒頭に来まして、その後に支援の在り方を事細かに各論的に論じて、事例もたくさん入っていますので、この辺なんかも参考にさせていただけるのではないかと考えております。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

それでは、林委員、お願いいたします。

○林委員 ありがとうございます。

これまでの指針というのは、私は当事者不在のままつくられたものが非常に多かったのではないかなと思っています。今回のハンドブックには当事者や家族に寄り添うと
いいですか、考えていること、感じていること、本当に必要としていることにきちんと
目が向いた形のものになったということは非常に私も一経験者としてうれしく思っ
ています。

先ほどもちょっとお話がありましたけれども、具体的なノウハウが書いてあるわけ
ではないのですね。それは、ひきこもりの支援というのはノウハウではない、こうし
たからこうなりますというものではないわけですね、百人百様とされているわけ
ですから。ですから、どのような当事者もしくは御家族が来ても、まずその姿勢、ま
なざしといったものをいま一度やはり支援者の方に知っていただきたい、そういった態
度で向き合えばどのような状態や事情を抱えた人であっても当事者が来てよかったと、
話をちゃんと聞いてもらえたということになるだろうと思いますので、今回のハンド
ブックはその辺が非常に丁寧に書かれているかなと私は思っています。

一方で、一昨日ですかね、私のほうにある当事者の方からこのハンドブックについて
の意見がメールで寄せられたのですけれども、その方がこのハンドブックを読んで一
番強く思ったのが、訪問、アウトリーチについて、とにかく慎重にやるべきだとい
うことが書いてあったのが一番うれしかった、というふうに書かれていました。様々
な事情で仕方なく、ほかに方法がなく引き籠もっている人のところに訪問するという
のはやはりどうしても自分としてやめてほしいのだと、多くが親の要望で行くことがあ
ると思うのだけれども、であるならばその親の要望を聞く、親を支えていくとい
うことをしてほしい、そして親子関係がよくなるように調整して家の中の空気が変わ
っていくということを目指してほしいのだということはかなり強くおっしゃっていた内
容でした。そういったことについても丁寧にやるべきだということも今回きちっと入
りましたし、当事者や御家族の気持ちを無視した形で支援ありきで進めるものではない
ということが伝わってくれるといいなというふうに思っています。ぜひ御利用いただ
ければと思います。

ありがとうございます。

○山川生活支援担当課長 ありがとうございます。

都といたしましても、就労や自立などのゴールありきではないという支援の姿勢を都
としてもずっと続けていたところでございますし、このハンドブックも活用しながら
今後充実を図っていきたいと思っております。

本日は、長時間にわたり活発な御議論をいただきましてありがとうございました。

事務局からの連絡事項を最後にお示ししたいと思います。資料の8ですが、協議会の当面の予定についてでございます。次回、来年度の協議会の開催につきましては、新年度に入ってから改めて日程調整をさせていただきたいというふうに考えております。

事務局からは以上でございます。

○笠井会長 事務局から御説明、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。

(午後6時56分 閉会)